

# 世田谷・九条の会

世田谷・九条の会 ニュース No.37 2015年2月12日発行 (題字 西山簡石)	●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付 Tel 03-6413-9547 Fax 03-6413-9548 ●ホームページ <a href="http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou">http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou</a> ●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会
---	---

## 名誉ある敗戦を後代に残そう

渡辺信夫

敗戦で軍隊は急速に解体して行った。私は年齢としては若い方だったが、予備役だから割合早く召集解除になった。もう軍隊との関わりはないという解放感があった。ところが復員して早々、艦船乗組員だった者は、未帰還部隊の輸送のため至急もとの艦に戻れとの指令がラジオから流れた。折角帰ったのに、と正直ウンザリしたのだが、外地に取り残された敗軍の兵、またその帰宅を待ちわびる家族のことを思うと、進んで連れ戻しに行かなければなるまい。台風で山陽線はズタズタになっていた時、佐世保までの苦労は並大抵でなかった。ところが帰艦すると、予備役は召集解除になったのだから、来なくて良いのにと言われ、再度復員した。つまらぬ話をするようであるが、戦争は終わっても後片付けはしていなかったと気づいたのは有益な学びであった。目を開くと問題山積だった。



ブザマな敗戦であった。他国から促されて政府が処理したことはあるが、後片付けの大部分は放置されたままだった。放置されたゴミは朽ちて消え失せたとされているが、そうではない。見えなくなっただけで、もっと悪性のものに変質して後の時代に毒を残したのである。

敗戦のお蔭で日本が良くなった面は多々ある。しかし、平和とか自由平等とか福祉の面は年々薄れ、「美しい国」と自賛される美点は、政府の声として強化されて行くだけ。実情は汚くなって、古き日本に残っていた美しさは拝金趣味によって汚されたではないか。自らの犯した侵略の醜さを直視して謙遜になることが「自虐」だとする道義的腐敗が近年特にひどくなった。敗戦70年は何だったのか。し残した後始末を仕上げ、名誉ある敗戦を後代に残そうではないか。 (日本キリスト教会東京告白教会牧師)

## 日比谷公会堂での集会と銀座パレードに世田谷から 50 人が参加

衆院解散が決まった直後の 11 月 24 日、九条の会主催の集会とパレードが開かれました。紅葉が鮮やかな日比谷公園に首都圏の九条の会を中心に、講演会場の日比谷公会堂を埋め尽くす 2,500 人が参加して、「憲法 9 条守れ」の声を、首都に響かせました。

集会では、「非戦を選ぶ演劇人の会」の皆さんのピースリーディングがあり、平和への願いを訴えました。集会では、続いて呼びかけ人を代表して奥平康弘さんと澤地久枝さんがあいさつされました。お二人からは、急遽解散された衆院総選挙で安倍自公政権の暴走に NO を突きつけるため、平和を一致点とする共同した闘いを追及することが呼びかけられました。その後、各地の月間取り組み報告として、9 団体の代表から報告がありました。この中で世田谷区からは、成城・祖師谷の九条の会代表が、米軍機・自衛隊機の騒音をめぐら問題提起し、同じ問題を抱える六本木をはじめ、各地の団体と共同の闘いを進める意気込みを示しました。世田谷・九条の会では、この集会を 10 月統一行動の総仕上げとして取り組むことを決め、区内各九条の会からは、のぼりを持って約 50 人が参加しました。



## アホノミクスのあやまりー浜矩子氏の講演，300 名参加で大成功

### 世田谷・九条の会 9 周年のつどい

この期、独自行動として最重点をおいて取り組んだのが、「9 周年のつどい」でした。世田谷・九条の会では、事務局と各地域九条の会の有志からなる実行委員会を作り、計 5 回の実行委員会を開き、内容と、つどい成功のための宣伝、チケット普及について討論を重ねました。第 1 回の実行委員会 (9/18) で、講演を世田谷区在住の浜矩子同志社大学大学院教授に、文化企画として合唱を合唱団この灯にお願いするとの事務局提案が了承されました。ところが、11 月後半に衆院が解散され、「つどい」当日に投開票日が設定されるというハプニングがありました。すでに、10,000 枚近くのちらしと、500 枚のチケットが作成されて各九条の会に届けられた時点ではありましたが、実行委員会では、予定通り開催するか率直な討議がなされました。11/20 の第 4 回実行委員会で、

困難ではあるが、実施に踏み切ることが決せられ、各新聞社への行事案内送付、区広報への掲載依頼とあわせて、ちらしの新聞への折込み、区民会館周辺への各戸配布がなされました。つどい予告は、毎日新聞、東京新聞と区の広報に掲載されました。



こうした取り組みの結果、つどいには当日参加の148名を含め、およそ300名近くの方が集まり、会場は立ち見が出る超満員の盛況となりました。つどいは、事務局の高岡岑郷氏のあいさつで始まりしました。高岡氏は、日本会議が主体となった改憲団体「新しい憲法を作る会」の、再来年夏参院選までに一千万人から署名を集め、地方議会で決議採択させる、という最新の動きを紹介し、平和憲法を守る九条の会の闘いはいよいよ正念場をむかえていることを訴えました。



浜氏の講演では、安倍内閣の経済政策「アベノミクス」を、なぜ「アホノミクス」と呼ぶかと問題提起した後、「もともと経済活動は人間だけが営む、人による人のための活動」であるものが、世間では他人を顧みず、利益を追求することが経済であるような言われ方をしている。このような「人権を傷つけたり、社会秩序を乱したりするような、いわゆる”ブラック“と呼ばれるような(企業)活動は経済活動とは言えない」と断じます。

孔子の「欲するところに従って矩を超えず」ということばを引いて、利益追求にも当然の規範がなければならないと述べます。雑誌で憲法学者の青井未帆氏と対談をした際、青井氏から「国民に奉仕すべき権力には、まもるべきこと、超えてはならないものがある、それを記したものが憲法」という話が出たことで、経済活動と憲法との関わりを強く意識したと言います。その上で、「国民に対して最も冒すべからざるものは、平和を崩すこと、戦争をすること」と述べ、「アホノミクス」は何をしようとしているのか、

孔子の「欲するところに従って矩を超えず」ということばを引いて、利益追求にも当然の規範がなければならないと述べます。雑誌で憲法学者の青井未帆氏と対談をした際、青井氏から「国民に奉仕すべき権力には、まもるべきこと、超えてはならないものがある、それを記したものが憲法」という話が出たことで、経済活動と憲法との関わりを強く意識したと言います。その上で、「国民に対して最も冒すべからざるものは、平和を崩すこと、戦争をすること」と述べ、「アホノミクス」は何をしようとしているのか、

と話を続けます。

現政権は、はやり病にかかっている、それは「取り戻したがかり病」。実際の国民が苦しんでいる格差や貧困は目に入らない。取り戻したがっているのは、大日本帝国と富国強兵だ。2014年の安倍首相の年頭所感では、1700字ほどの間に「取り戻す」というフレーズが3回出たそうです。それは「強い日本」、「強い経済」、「誇りある日本」を取り戻すというもので、そこには強さと力に基づき、誇りを取り戻すという幼児性が垣間見られると揶揄します。このことが昨年夏に閣議決定された『日本再興戦略』には、「稼ぐ力」という言葉で現れます。『戦略』では、権力が国民に対して奉仕者として何をするか、ということに謳うのではなく、企業経営者は言うまでもなく、国民ひとりひとりが「稼ぐ力」をつけないといけない。地方創生ではストーリー性とテーマ性でワンダーランドを作れという話だし、女性活躍振興法案は、未利用資源である女子国民の動員ということになる。憲法の本質は、集団的自衛権でなく集団的不戦の誓いだし、富国強兵でなく諸国共生だ。この精神は旧約聖書の詩編にも書かれていることだが、これに対し、現政権は、経済から見ても、憲法から見てもとんでもないことを考えている。浜氏は、私たちはこうした安倍内閣のたくらみを覆すために、「陰謀をめぐらして」行こうではありませんか、とユーモアたっぷりの話をしめくりました。

講演の後、4件ほどの質問がありました。浜氏は、ひとつひとつの質問に、丁寧にまた明快に答えていたのが印象的でした。

「つどい」後半の催しものでは、合唱団この灯が美しい歌声を響かせてくれました。沖縄の歌、笑いを誘った「底力のタンゴ」等々。最後のベートーベン第九の曲にのせた憲法の歌は、全員合唱で盛り上げてくれました。



「つどい」の映像資料の講演部分は、youtube にアップされており、世田谷・九条の会のホームページからリンクされています。また、編集前の開会挨拶、質疑、合唱、閉会挨拶全編は、

<https://www.youtube.com/watch?v=CNWql9vanZo&list=PLRct5k53CWiVVaTHhpxTVORouSFarqMnS> で見ることができます。

## 世田谷区内九条の会交流会開かれる

新年最初の「世田谷・九条の会交流会」には、世田谷・九条の会事務局と、区内7つの九条の会から代表が出席しました。九条の会・まつざわは、当日憲法学習会があったため参加できませんでした。交流会では、はじめに12月14日の「9周年のつどい」について意見交換しました。当日は突然の解散総選挙で投開票日にあたり、一時開催が危ぶまれましたが、「つどい」には280～300名の参加者があり、大盛会であったことが確認されました。回収された46通のアンケートでは、「もっと経済の話詳しく聞きたかった」というご意見が複数ありました。全体としては、「浜先生の話は大変わかりやすく、歯切れが良く痛快であった」、「合唱団の選曲は、浜先生の講演内容とマッチしてとても良かった」など、好意的な声が多数寄せられました。

交流会では、浜先生は九条の会ということ意識されて、専門の経済の話存分に展開されなかったのではないかと、事前に講師の方が講演で伝えたいこと、聴衆が聞きたいことをもっと打ち合わせするなどの配慮が必要だったのではないかと、今年の10周年記念の際には、講演者と実行委員会との間であらかじめ話し合いをした方がいい、などの



意見が出されました。浜矩子先生・合唱団この灯の皆さんほか、チケットやちらしの普及、当日のお手伝いなどご協力いただいた皆さんに厚く感謝申し上げます。

引き続き、事務局の高岡岑郷さんから、情勢についての報告と問題提起がありました。1月に入ってわずか18日までの間に、フランス新聞社「シャルリーエブド」に対するイスラム過激派の襲撃、辺野古新基地工事機材の搬入強行、官邸の翁長沖縄県知事との面会拒否、佐賀県知事選での自公候補落選等々、大きな政治的事件が立て続けに起こっていること、また元旦付けの各新聞の社説・主張を材料とした情勢に関する基調報告がありました。中では、天皇の「新年所感」の中で、終戦70年にあたって、「満州事変に始まるこの戦争の歴史を十分に学び、今後の日本のあり方を考えていくことが、今、極めて大切なことだと思っています」という一節が、安倍内閣の歴史観との対比で各方面から注目されていることが指摘されました。

各九条の会からの報告では、「つどい」の開会あいさつで高岡さんが触れた「日本会議」の「美しい日本の憲法をつくる国民の会」が打ち出した一千万人署名(くわしくは、九条の会東京連絡会『生きいき憲法 No. 36』の俵義文氏論文参照)に対して何ができるかとの問題意識から、学習会とちらしの戸別配布を含めた宣伝活動(成城・祖師谷)、9の日宣伝を国会情勢と合わせて毎月実施、ピースウォークや近・現代史の連続学習会

(鳥山) , ニュースの定期的な発行と下北沢駅頭宣伝 (代田) , フリートーキングの会を継続して実施していきたい。ここでは、いろいろな意見の人が参加して活発に意見を交わしている (代沢) など意欲的な取り組みを予定していることが紹介されました。

総選挙の結果、自民党は議席を減らしながらも自公で2/3を維持したことを受けて、安倍晋三首相は「背中を押してもらった。自らの手で憲法を書きたい」と発言するなど、憲法と9条をめぐる情勢はいよいよ正念場を迎えています。4月には統一地方選挙が行われます。交流会では、「九条の会は選挙にも何らかの形でかかわっていく必要があるのではないか、例えば候補者にアンケートなど」、「他団体との連合を積極的に志向して、組織横断的な活動を展開してはどうか、例えばNPTに取り組んでいる原水協などと」等の意見も出されました。

## 世田谷区内各九条の会からの活動報告

### 従軍慰安婦問題でフリートーキング

### 代沢九条の会

9月21日(日)にフリートーキングの会をしました。参加者8名。そこでは朝日新聞の従軍慰安婦強制連行報道の問題について、間違った報道が国民の自虐史観を助長したという見方、従軍慰安婦という女性の人権を踏みにじった行為は厳然としてあったことを認めるべきという意見など、多角的な意見交換ができました。3か月に1回のフリートーキングは自分の考えを深める良い機会になっています。

10月19日、11月15日、12月6日の例会では、沖縄県知事選挙の結果や衆院選挙へのアピールをどう扱うかなど、皆で検討しあいました。

12月11日(木)には出来上がったけいじばん30号を池ノ上駅頭配布で配布し、衆院選挙での正しい選択を呼びかけました。

### 平和を読む・聴く・考えるつどい

### 九条の会・まつざわ

世田谷・九条の会は今年10周年を迎えます。九条の会・まつざわ」は10月で8周年です。九条の会・まつざわでは、これまでに、20数回の憲法学習会を重ねてきました。呼びかけ人の一人である金子先生に、「語り部になってください」と言われ続



けておりますが、受け身で、なかなか、一人一人が説得者の立場に立てないでいます。今年、正念場です。

昨年10月には、“平和を読む・聴く・考える（平成26年度世田谷講師派遣事業）”と題した集りをしました。飯原道代さん（俳優座）を講師に迎え、柔らかな雰囲気の中で、手足を動かし、顔も動かし、大きな声を出し、いろいろな方法で第九条を読んだり、飯原さんの朗読「平和のお守り（飯原弘喜 詩）」、「栗の実（三善晃 詩）」を聴いたり、参加者が戦争体験を語ったりする集まりでした。子ども連れのお母さんの参加を期待したのですが、子ども連れは、子どもとお父さんのカップル1組のみでしたが、いつもと違った会になりました。

選挙戦まっただ中の12月6日には、“「集団的自衛権の行使」と日米ガイドライン”のタイトルで小沢隆一さん（東京慈恵医科大学・憲法学、九条の会事務局）に話していただきました。安倍政権が隠そうとした選挙の重要な争点を、頭に入れる学習会となったと思います。報告者は結びで、「私達は事実を知り、理解し、考え、動きはじめなければならない。その第一歩の『知る』ための学習会です。身近にこうした場があることは、民主国家の自由の有り難さです。一緒に、この場を活用していきましょう」と書きました。

2015年初めての憲法学習会は1月17日。“2014年12月14日の「衆議院議員総選挙」の結果とこれからの「憲法改正」の動向を考える”のタイトルで金子勝さん（立正大学名誉教授）にお話しいただきました。1月26日には、第189回通常国会がはじまりました。これから安倍政権は「集団的自衛権行使容認」を実行するための法案を次々として出てくるでしょう。臨機応変に対応し、学習会をし、草の根の運動を広げていきたいと思います。



## 平和のつどいで集団的自衛権の学習会

砧・大蔵九条の会

砧・大蔵九条の会では、2014年12月7日に第24回「平和のつどい」を開催し、吉田悌一郎弁護士の講演「集団的自衛権と憲法九条」には16名の参加者が聞き入りました。講演で吉田弁護士には、集団的自衛権行使容認の閣議決定の全文をていねいに解説いただきました。集団的自衛権とは、これまで侵略戦争を正当化させるものが多かった。また集団的自衛権行使を容認することは、韓国がベトナム戦争に巻き込まれたように、戦争に突き進むおそれ大きい。これまで、PKOなどで自衛隊が海外に派遣されたことはあったが、非戦闘地域という限定があったために自衛隊が武器使用したことはなく、一人も殺していないし、殺されてもいない。この集団的自衛権の行使容認と、力（経済力と軍事力）によつ

て平和を形成・維持しようとする「積極的平和主義」とは、戦争の抑止ではなく、むしろ戦争の引き金になるおそれが強いと話されました。

## ホームページを開設しました

### 成城・祖師谷九条の会

成城・祖師谷九条の会では、ホームページを開設しました。URL は以下のとおりです。<http://seijososhigaya9.web.fc2.com> ホームページには、会の発足以来、作成したチラシなどを載せていますのでぜひご覧ください。この間、会が取り組んだのは、自衛隊機・米軍機により空の騒音問題でした。世田谷区のとくに成城・祖師谷上空は、横田・横須賀などをつなぐ飛行ルートになっていて、ヘリや戦闘機の低空での飛行がしばしば認められて騒音に悩まされています。以下、11月24日の「九条の会集会とパレード」での報告要旨をのせておきます。

安倍内閣の「集団的自衛権行使の閣議決定」や「日米防衛指針（ガイドライン）の見直し」による米軍支援拡大一途の状況の中で今、世田谷の上空は自衛隊機、米軍機の「空の交差点」となっています。空の騒音問題は、騒音や機体事故だけではなく沖縄や横田など基地問題ともつながっています。今まで私たちは、機体の飛行観測、識者による講演会、騒音問題のチラシ配布、世田谷区役所との情報交流などを行なってきましたが、先月は港区麻布米軍ヘリ基地問題に取り組んでいる方々と情報交換を行いました。機体の観測では、会のメンバーが個々に爆音を聞いた時、飛行の方向、ヘリか飛行機か、プロペラが単発か双発かなどを確認し共通の観測シートに記入し1ヶ月間の飛行実態をまとめたりしました。

今後は騒音測定器による調査や、点から線としての連帯した取り組みにして行くため、機体飛行ルートにそった地域九条の会への呼びかけをおこない、問題の共有化を図ることや、また騒音問題に取り組んでいる方々との連絡会結成などを考えています。

## 創立6周年のつどいで青井美帆さんが講演

### 代田・九条の会

代田九条の会の会では、10月25日（土）の午後、下北沢駅頭で13人の会員が2時間かけて、ハンドマイクを使った街頭宣伝活動と、「代田・九条の会6周年のつどい」の案内チラシの配布、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める国会請願署名活動に取り組みました。最初は南口改札口前でしたが、改札口を出てくる高校生から年配の方まで、たくさんの方がすすんで署名やシール投票に応じてくれました。署名数は、総計102筆にのびりました。後半の1時間は、駅前劇場の公演の妨げになるから移動してほしいとの要請があつて、スーパー「オオゼキ」前に場所を移し、宣伝を継続しました。男子高校生のグループの中には、「わからない」とシール投票した友だちを、「エ



「ッ何で？絶対反対だよ」とたしなめる姿が見られたり、署名簿を囲んで質問を寄せる女子高校生のグループも見られました。また、若いカップルで女性に促されて立ち戻り、署名に応じる男性が現れたりするなど、少なからず世論を呼び起こすことができたと思います。「私は代田調布の九条の会に入っています。頑張って」、とエールを送ってくれた女性もいました。宣伝活動の途中で、「許可のない宣伝行動は道交法違反だ」と執拗に食い下がる男性が現れるなど一時緊迫する場面もありましたが、粘り強く続けることができて良かったと思います。

この宣伝活動で呼びかけた「創立6周年記念のつどい」は、11月8日（土）に代田教会で開催されました。つどいには青井美帆学習院大学院教授（憲法学）と南部合唱団をお招きし、講演とギター伴奏付の合唱を聞かせてもらいました。青井氏の講演に先立って、会場を提供くださった代田教会 ペ・ジェイさんのあい



さつと野間口至代表からこの1年間の活動報告、南部合唱団の合唱がありました。沖縄知事選勝利を祈っての「沖縄を返せ」は全員合唱で会場を盛り上げました。

青井氏の講演は、「憲法九条はいまどうなっているか」と題して、7月の集団的自衛権行使容認の閣議決定に先立つ2013年末に強行採決された「特定秘密保護法」と、日本版NSC（国家安全保障会議）設置法を、作成過程も適用範囲も明らかにすることなく押し切るとい



いう、国会審議の乱暴な運営をとくに問題視したものでした。国会での論戦に憲法論議がなかった背景のひとつにこの「特定秘密保護法」があったとといいます。国民が知らされることなく、「平和」がいつの間にか「積極的平和主義」に置き換えられ、自衛隊の文民コントロールが形骸化して中身が変質していく。この流れにのって国民の自由がいつの間にか束縛されてくることであってはならない、この動きこそ、今最も警戒しなくてはならないと青井氏は強調されました。

閉会の辞では、高岡氏から、改憲勢力の「美しい日本の憲法をつくる国民の会」が10月1日に結成され、その場で、衛藤首相補佐官が「安倍内閣は憲法改正のために成立した。最後のスイッチが押された。」

と発言し、草の根の保守運動で九条の会に対抗しようという企みが開始されたことが紹介されました。まさに草の根での憲法をめぐる勝負が始まったといえるでしょう。

代田九条の会では、今年5月16日に憲法9条と集団的自衛権をめぐる学習会を若手の弁護士を招いて開くほか、11月3日に「7周年のつどい」を予定しています。

## 「嗚呼 満蒙開拓団」映画上映会に35名が参加

### 桜ヶ丘九条の会

桜ヶ丘九条の会では12月7日に経堂南地区会館で「嗚呼 満蒙開拓団」の映画上映会を開催しました。この上映会開催は、区に連絡して区報に掲載されたほか、区の掲示板にもはりだして宣伝しました。この結果、初めて参加した人を含めて35名の参加者がありました。当時（そして今もそうですが）の軍、国の無責任さが浮き彫りにされる映画でした。

この映画の演出を担当した羽田澄子氏によると、関東軍に侵略され、開拓団に土地を奪われた中国人たちが、黒竜江省方正県にある方正地区に日本人公墓を作った。それはなぜだったのか？それが本作製作のスタートだったと言います。



桜ヶ丘九条の会では、ブログの掲載を始めました。宝田明さんのお話しがのっています。そちらもご覧ください。

## 安倍内閣の改憲(壊憲)暴走阻止へ学習会

### 弦巻・新町地域「九条の会」

10月5日(日)、高岡 岑郷さんをお招きして、主に改憲をめぐる情勢について学習会を開きました。当日は雨天で参加者は12人でしたが、久しぶりの参加者、初めての参加者もおられました。内容が具体的で面白かったと好評でした。会では子ども向けの物語として発行された「五日市憲法草案をつくった男・千葉卓三郎」の紹介もありました。明治初期の多摩の五日市町(現あきる野市)で、現憲法につながる民主憲法が起草されていたということです。

## 9の日宣伝をやりぬく

### 烏山九条の会

烏山九条の会では、これまで商店街での自転車パレードによる宣伝活動に取り組んで

きましたが、高齢化がすすんで危険ということもあり、歩いて宣伝するピースウォークに取り組むことにしました。事務局会議を毎月開催し、毎月9日には、駅頭で「9の日宣伝」をやり抜きました。弁護士などを招いての近・現代史の連続学習会も開催しています。会の方針として、地域での独自の行動を提起して行きたいと考えています。

## 当面の行動予定

2015年3月15日 午前9時30分から 桜丘9条の会講演会

「なぜ、日本国憲法を改正しなくてはならないのか？」

講演 立正大学名誉教授 金子勝さん

場所 経堂南地区会館(経堂 5-21-6)

## 「イスラム国」事件に思う

代田 福島

1月下旬になって、「イスラム国」(ISIL)により拘束されていた2人の日本人、湯川遥菜さんと後藤健二さんが予告の上、殺害されるという衝撃的なニュースが日本国内だけでなく世界を駆けめぐりました。この間目に余るISILやこれに同調するアフリカ、パキスタンなどでの過激派武装勢力の残虐非道な行為は断じて許すことができません。ISILは、日本が米英仏など空爆という軍事力によってISILを制圧しようという、いわゆる有志連合の一員になったとして、今後は世界各地で日本人を対象としたテロを実行すると威嚇しています。ISILが日本をテロの標的に加える直接の口実を与えたのが、エジプトでの安倍首相の演説にあったとする見方が出されています。

『イラク、シリアの難民・避難民支援、トルコ、レバノンへの支援をするのは、ISILがもたらす脅威を少しでも食い止めるためです。地道な人材開発、インフラ整備を含め、ISILと闘う周辺各国に、総額で2億ドル程度、支援をお約束します。』(外務省)

この一節には、政府が言う「人道支援」という言葉は入っていません。日本政府は、(軍事的な)「後方支援」は含まれないと強弁しますが、これだけを読めば、ミスリードするおそれは否定できません。また、大事なことは以下の一節にもあります。

『先の大戦後、日本は、自由と民主主義、人権と法の支配を重んじる国をつくり、ひたすら平和国家としての道を歩み、今日にいたります。いまや新たに「国際協調にもとづく積極的平和主義」の旗を掲げる日本は、培った経験、智慧、能力を、世界の平和と安定のため、進んで捧げる覚悟です。』

この前段の部分は、日本国憲法の精神です。日本国憲法の理想を掲げて貫いてきたからこそ、日本の平和と民主主義は保たれ、今日にいたりました。ところがここでは「憲法」という単語はひとつも出てきませんし、後段になると、憲法にはない「積極的平

和主義」なる安倍首相の新造語が出て来ます。この一文と米国の軍事戦略に、基地提供からアフガン空爆の際の給油支援活動などを通して完全に組み込まれているという客観的な事実、さらには集団的自衛権行使容認、自衛隊の海外派兵への意欲と、憲法9条に焦点を当てた改憲策動とを重ね合わせれば、安倍内閣のいう「積極的平和主義」とは、何の法的な裏付けをもたず、米国のそれと変わらない「対話・相互信頼ではなく、武力による制圧」への参加である、と解釈されてもおかしくありません。

『日本は日本国憲法という大原則に謳われた相互信頼に基づき、武力によらない国際紛争の解決をめざすという崇高な理想を掲げて諸国と接している。他の多くの国のジャーナリストもそうだと思うが、とりわけ日本のジャーナリスト（後藤さん）は、その観点から戦争で苦しんでいる人々の姿と声とを全世界に伝えようとして活動して来た。今すぐ拘束されている人々を解放し、武力での対峙を解いて、粘り強い対話に基づいた紛争の解決と人々のくらしの復興に協力願いたい』。このような強いメッセージが出せる政権であったならば、状況は変わっていたのではないのでしょうか。話が通じる相手ではない、という議論もあるかもしれません。ヨルダン国内では、ヨルダン人捕虜のパイロットがISILに殺害されたことで、「報復」の声が高まり、空爆が再開されたと伝えられています。多数の死傷者を生む最悪の循環がさらに広がる可能性があります。日本国憲法前文と9条に基づく国際紛争に対する日本の基本姿勢を、明確に打ち出して広げることが今ほど大事なときはないように思われます。今回の事件は、私には悔しさとともに、「憲法」の重さがあらためて認識されるものとなりました。

## 事務局から

- ◆ 1月26日、九条の会呼びかけ人のお一人である奥平康弘東大名誉教授（憲法学）が亡くられました。ご冥福をお祈りします。
- ◆ 会の財政への日頃のご協力に心からお礼を申し上げます。年頭にあたりますので、振込用紙を同封しました。会費をお送りください。
- ◆ 各九条の会の行動予定、イベントの内容を報告として事務局にお送りください。ニュース、ホームページのブログなどで紹介します。できれば、様子が伝わる写真や資料を付けていただくと幸いです。

